

県北広域振興局長告示第34号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成24年6月19日

県北広域振興局長 松岡 博

短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0373100619	社会福祉法人健慈会	特別養護老人ホーム結の里 短期入所生活介護	九戸郡野田村大字玉川第5地割字上代川45番地22及び104番地51	平成24年6月11日